

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

地域商社「瀬戸内うどんカンパニー株式会社」プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

三豊市

3 地域再生計画の区域

三豊市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

豊かな土地に恵まれ、潜在付加価値の高い農林水産物、観光資源が多数存在しているが、多くの生産者がマーケットのニーズを知らない傾向にあり、価値ある資源が認知されずに埋もれたままになっている。そのため、このような地域資源を戦略的に活用し、稼ぐ力を持ち、消費地と繋いで、その知見を地域に還元していく「地域の司令塔」が求められている。

4-2 地方創生として目指す将来像

次世代の中心となる20代～40代にとって仕事と生活に最適な地域となるよう、行政や観光協会、農林水産業、市民等、市全体で活気溢れる地域づくりを目指す。知名度の向上、観光客の増加、移住定住者の増加、他市町村への人口の流出減少を目指す。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
農産物販売額 10,000千円以上農 家数(単位:人)	95	0	5	15
観光客入込者数 (単位:千人)	1,450	0	50	150
宿泊者数	18	0	5	5

(単位：千人)				
---------	--	--	--	--

	KPI増加分の 累計
農産物販売額 10,000千円以上農 家数(単位：人)	20
観光客入込者数 (単位：千人)	200
宿泊者数 (単位：千人)	10

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

地域が自ら「稼ぐ力」を持ち、自主自立するため、農林水産品、観光などの地域資源の中から潜在付加価値の高い商材を掘り起こし、付加価値を付けて販売し、継続的に地域経済を活性化し、地域の価値を最大化させる仕組みをつくることを目指す事業。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金(内閣府) : 【A3007】

① 事業主体

三豊市

② 事業の名称

地域商社「瀬戸内うどんカンパニー株式会社」設立事業

③ 事業の内容

地域が自ら「稼ぐ力」を持ち、自主自立するため、地域資源(農林水産品、観光等)の中から潜在付加価値の高い商材を掘り起こし、付加価値を付けて販売し、継続的に地域経済を活性化し、地域の価値を最大化させる仕組みをつくることを目指す事業。

具体的には、上記を担う民間主導の地域商社「瀬戸内うどんカンパニー株式会社」設立に向け、国等の関係機関と連携し、マーケティング、

首都圏等との関係地づくり等の土台整備を行った後、地域商社の自主自立に向けたサポートを行い、地域の若手人材の育成も含め、継続的に地域の価値を向上し続けられる仕組みを構築する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

民間主導の地域商社「瀬戸内うどんカンパニー株式会社」設立。地域商社の経営者は、売上と地域の若手事業者を牽引出来る人材を全国公募し、選定。市は販路開拓・拡大等の側面支援を実施し、同社の自主自立を促進する。

【官民協働】

民間出資の地域商社を設立。地方公共団体だけでなく、地域内、地域外の民間企業と協同し、「稼ぐ力」を構築出来る体制を構築。

【政策間連携】

従来、個々に活動していた産業・観光・農業振興関連事業を、利益を生む形で「瀬戸内うどんカンパニー株式会社」が横串を刺して実施することにより、従来以上の効果を挙げることを目指す。

【地域間連携】

地方公共団体だけでなく、各地の地域商社等とも連携し、事業拡大を行っていく。

地域間連携により、広域での事業展開による事業拡大、地域間の規模流通等の構築による販路拡大、他地域産品とのコラボレーションによる新商品開発等による地域経済活性化を行う。

【その他の先導性】

各地で地域商社設立に向けた検討が進められている中、当市では地域に根付く特色・強みを前面に出し、且つ現在のマーケットニーズにマッチした業務を構築することで、他の地域には無い、オンリーワンの地域商社の設立を目指す。また、「瀬戸内海」と「さぬきうどん」といった広域の地域資源の活用から、市の総合的な価値の向上実現に向けたアプローチを実施する。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)

農産物販売額 10,000千円以上農 家数（単位：人）	95	0	5	15
観光客入込者数 （単位：千人）	1,450	0	50	150
宿泊者数 （単位：千人）	18	0	5	5

	KPI増加分の 累計
農産物販売額 10,000千円以上農 家数（単位：人）	20
観光客入込者数 （単位：千人）	200
宿泊者数 （単位：千人）	10

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

『三豊市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部会議』及び『三豊市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会』において進捗、実績報告などを総合的に検証する。

【外部組織の参画者】

『三豊市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部会議』構成メンバー：市職員（各部局代表者）

『三豊市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会』構成メンバー：行政関係者、経済関係団体の者、金融機関関係者、市民組織の代表、地域代表、市民より公募のあった者、及びその他市長が認めた者

【検証結果の公表の方法】

市の広報又はホームページなどにより公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

・法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 81,500 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日（3ヵ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

（1）地元事業者の育成とインバウンド向け運航モデルの構築

事業概要：自社の投資による地域活性化に取り組んでいる大手企業と連携し、三豊市を担っていく「人」の育成と地域間連携の推進を強化する。

実施主体：民間企業

事業期間：平成29年度～平成31年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日（3ヵ年度）

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

【検証方法】

『三豊市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部会議』及び『三豊市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会』において進捗、実績報告などを総合的に検証する。

【外部組織の参画者】

『三豊市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部会議』構成メンバー：市職員（各部局代表者）

『三豊市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会』構成メンバー：行政関係者、経済関係団体の者、金融機関関係者、市民組織の代表、

地域代表、市民より公募のあった者、及びその他市長が認めた者

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
農産物販売額 10,000千円以上農 家数(単位:人)	95	0	5	15
観光客入込者数 (単位:千人)	1,450	0	50	150
宿泊者数 (単位:千人)	18	0	5	5

	KPI増加分の 累計
農産物販売額 10,000千円以上農 家数(単位:人)	20
観光客入込者数 (単位:千人)	200
宿泊者数 (単位:千人)	10

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

市の広報又はホームページなどにより公表する。